

塩尻

十五

和書門			
二五〇九	九六	一〇	六〇
號	函	架	冊

内閣文庫		和書
二五〇九	九六	一〇
號	冊	架

内閣文庫	
番號	和 25109
冊數	60 (21)
函號	211 307



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

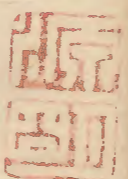


新木文
印

新木文
印

六ノ中

六ノ中
...



朽木文庫

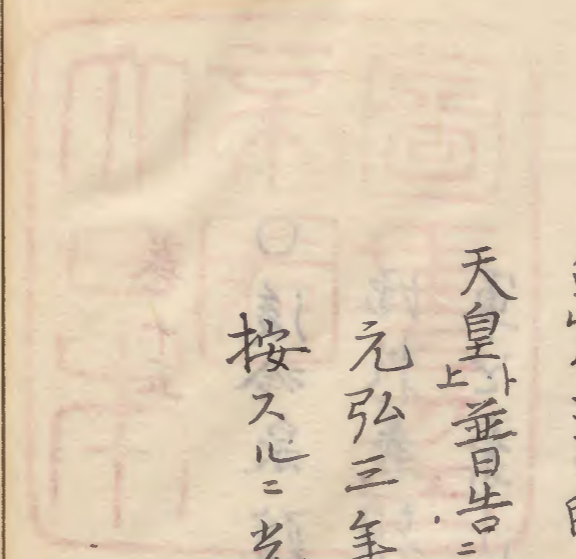
後冷泉院の長久五年奥平の安倍氏於時乱と記す
源頼義朝臣に詔して討し陸奥に征し陸奥守將
軍と兼む頼義兼の事と兼して奥州に入頼時と

て降たり死すよま子貞治治す少き罪と犯せし頼義を
と降せんとす頼時怒りて貞治と若し衣川の城を搦り
命と推し頼義一方の事と以てこれと攻めつる天長六
年九月頼時殊に休す貞治川端の城を築く康平
五年七月信房武衡頼義と援戦し六月貞治及宗仁等
一族盡降り奥州平きぬ同六年頼義正澄下に詔し
源頼朝を以てす是より源家たゞ武威と振ひ東國の威

自屬下

○皇年代畧記云元弘三年五月自伯州謂廢光嚴帝十
二月大上天皇尊号トテ同書頭注僧号ノ詔書詔朕恭
羨帝系一叩握神符ヲ王道難覃謝德於姬周之賢庸
昧可恥宣化於夷夏之俗而皇太子謙讓合道惠沢
普及今避儲位於青園之川伴仙遊於射嶼之雲奶
雖然準的之由蹤加以禮制之崇敬宜上尊号為大上
天皇ト普告上段通得知朕意云至者施行也

元弘三年十二月十日 一作七日
按スルニ光嚴帝ハ初後醍醐帝ノ太子ト為給ヘリ帝



笠置入御ノ後北條高時主之為帝後醍醐天皇ノ
意ニ非ス故ニ受ル所ナクテ位ニ即玉ノ所以ニ今
皇太子ト稱シテ帝位ヲ聽シ給サリ也

○秀吉伏見の城と築樂慶の後 柳多武部大楠并伊多
大楠如多中務大楠平定 自平江 号々果事 祝儀ト
シト云々 莫令而叔宛賜リシヨ并伊多其儀相与テ
神子ト云々 柳多ハ云々 帝ト云々 帝ト云々
云々 曰リ賜リシ 柳多ハ云々 帝ト云々 帝ト云々
先と後ト云々 曰ク 冥東ト云々の 号々福ト云々
故尔衣食者ト云々 皇代人の物と云々 故尔衣食者ト云々

トすくも也 後々其時平忠氏系田より
三修家の四臣命よりして却すれを意とすし修家と
改しけり其長十年二月 平忠氏中法寺の事阿れむ
北三原和泉寺宮永丹波寺戸田加賀寺松平掃部松平
乙久寺宮系代と改しけり 又田久しし改よりえ
と改しけり其時ありし私欲貪婪の事ありけり刑せし
子孫修家ありけり史改し若きと皆修家の名あり
にあす豊臣國家のありけりおのち道徳の長と名あり
さすりしとけりありけりおのち私と改しけり人
を改しけり此と名ありけり改しけり人とし
改しけり此と名ありけり改しけり人とし

○ 予の私より奪りけり其時異ありけりおのち己く
事阿れり人を改しけり修家はありけり其時
と改しけり此と名ありけり改しけり人とし

○ 我尾州(宇)伊奈備おちり 検地の前ふ尺検地とあり
是ハ奸臣大久保の尺さう半入し 地ありえん
或田原猿樂 歌世二 十 ありし 祢君甲辰命の
さすりしと改しけりありけり 又改しけり
よきしかりしは検地号の事なり 命せられ
山と名ありし者あり 彼地とは一色おの
貪欲なかりし者あり 万金をつとむる者あり
其長十七年 四月

武石滝山の城を元平二年六月連年の奸也あはれ
そま夏十部布紀若津伐せしれしそまあま意多うそ
あか今家尾城よま意多の肉彼うそし武々すし
あましやん

○敦公大坂の役よ志しあひし山道と今將義品朝臣よ
徳こそまよ赤黄のくくと三任中将嘉園系の子義山而
ありし時の浪御りのゆきと徳こそまひし山軍の守
尾古傳書よ端りあかりけ時うしりあしと一果あて
をせしきしとや

○大橋景守源信重八宗良親王を孫中して尾州

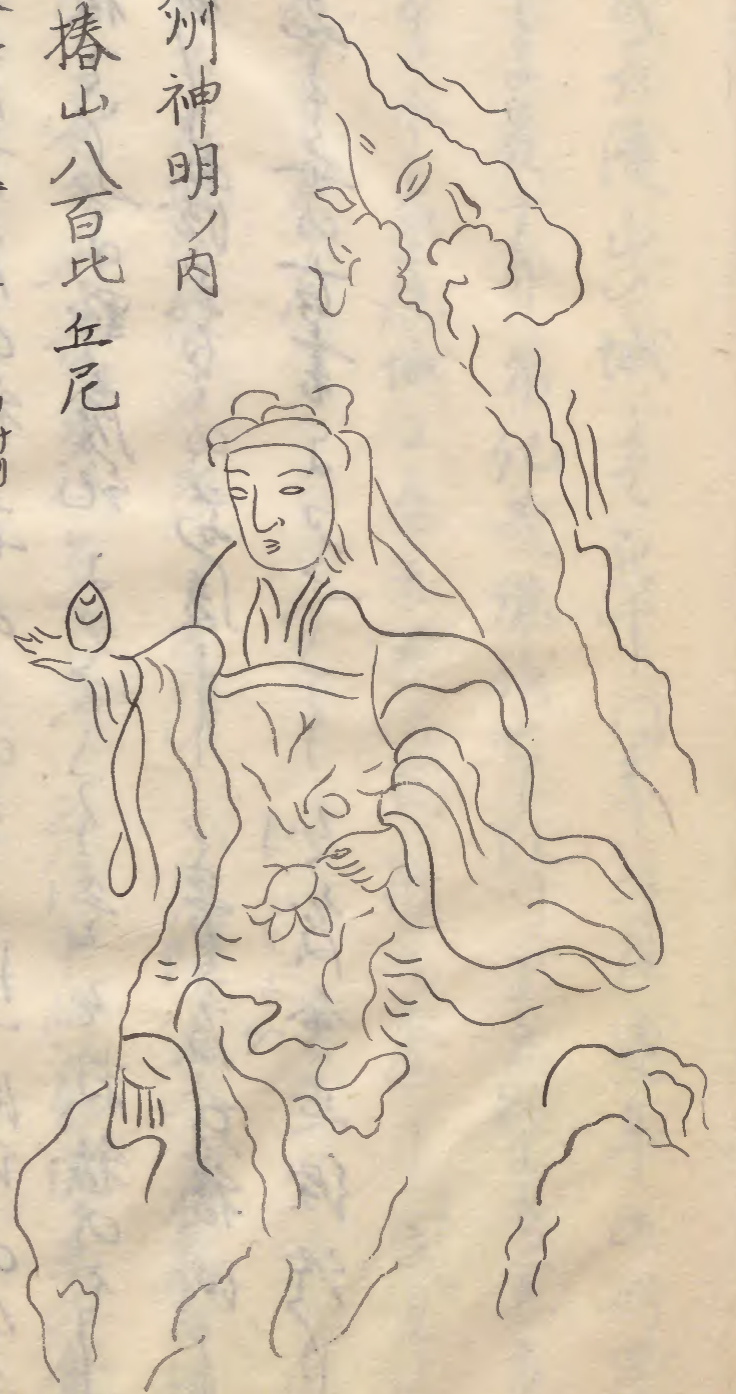
津嶋赤之の神良新の弟母を大橋定省の芝苗時
信重とほ橋大細とともあしけ報ハ撰田大文字
ふ秋氏の女とや

○千夜万夜の秘上世あまうりて一傳説の時七夜
秘としり野唐記よえしうりそと秘秘のしあ
あしあは天白のあ後よりあ万夜の後浪しあ
よやそ世の古書よえしうりあ夜會近経流りし

○ 若州神明ノ内

白椿山八百比丘尼

像實 八百姫明神也



神名式曰若狹国遠敷郡若狹彦神社二座大谷神

是若狹彦若狹比賣而神也所謂八百姫者若狹比賣之事也倭歌

若狹彦や白玉椿八百代傳そよよとらん美田戸坂ハ

○ 若狹國師師姓推年氏推始推名家のそ若を二子花

光院と伝せり入峯の跡そり此別膳膳のくく

ありしと世とて此およそひすく尾張山田の本邊と傳れ

禰原とありきしとあり

○ 張文成美男の役初天ひそくふをそりそり世の許ソリと傳り

後今すくふありし遊仙窟男の子のそと此河比とて

申しくさくあけ嬉ふかくきくゆくとあり物

○ 九條栴蓮公源氏物敷の物と雪津と名つけの公張寔

く葛河の源と存しと織女とあひてハシ雪津ありとあり

故事を源よりぬきありとや戴忠記に云

○ 伊水紀貞治元年四月廿五日兼好法師死せり云云山の林麻
に葬と云國大曆の流云云云云

○ 古事海府春雷浴したるハ雄雷早の志云云云

○ 右大臣藤良相延命崇教の二院と云云貪狐と云云
良相傳云云云

○ 後柏原院在所の時云條ありける桶傳りの女あり
及る紀云の上ありけり云云あつちをぬき此分
けの醒睡抄云云云

○ 利州多武峯の神像破裂古より七夜と云云
破裂し胎原れ雷ひく時年曆の端神あり云云
伊水と傳てあり云云像列を舟あり云云
郭使と傳と云云

○ 孝謙帝に道鏡あり云云西帝云云
右大臣云云後云云
考あり

○ 花山院良位の日云伊水のよまていふ時刻と云云
馬肉傳と云云
後云云

捨て流り—後世の万女脚の死と云て位と捨て流と
あり流りの中人の女と云つて身と捨て流と云ふ
始流流紀前代たれ—

○今日ひく室の箱の押ひして廻り書きしあり
け家室お集産あり空也上人室ま—
や本の半王仰文の向とや

○流流集は梅根と字別りしき事—
梅と本母と云ひ—

○水浸は銀の帝の御時皇徳小人一物と捨て流と
たよと流て野干とありそりありと—

田の裏れじ—流と—
の事—

○齊人歌明青草の湖君に流てか婢と流て
也歌と—歌明つれ流て救年若り後元皇は
記せ—と怒り歌—て也歌皇帝の中は流て
これ—
—と流て皇皇と流て
—と流て皇皇と流て

○東園千葉寺—
事と流て大は流てあり
—と流て皇皇と流て
—と流て皇皇と流て
—と流て皇皇と流て
—と流て皇皇と流て

人集りくありて大に知事事侍り不之風俗の多
多かりし

○中法親師として佛の書と帯して唱読する者多かりし
安居池の澄窓三井の定田これに能と自ら自他東
岸ハ居士と号して兒の長きこ釋教と打編本とす
已来とまひて唱読と事と此今の編本より此能と也
○一路居士ハ一休同時の人の

身とわす菴の形の括ぬれハてて昔のよとてすめ
月兌八月はてしなくありて浮世はゆるがれあり
これ一路のありありあり一休同日

萬法路如何是一路 答 万事休如何是一休
とまひしとと泉別石の上市村に此外はとと
或と一路ハに和智つ此還俗の人ととと和智と和智

○安宅橋はるを康連の席とありて
古次の後きき方より世とありて
後より一御草の

とて後今もよしひかある者付死侍りあり
只今年来と移り披書して有とてつしとや
を付分とと信ありありととと徳人感ととと
○安宅と連なりとととつとととととととと

基依りる事と彩菴波集と撰れりる時基依りると
今らぬチヨウチヨウありて

遙見筑波錢使入不論上午と與下午

と云事せしるあり基依りる極井合して永仙と

号す家紙と中ありくありし後後君と依氏ヤサキの

ふると思ひせし道し時永仙くられきと

いつのめり流ありきとソあり

ありと依りるの夢下の下り水 永仙

家紙合意のわけいと殊る感し一は極井ふる事

しからぬありとやとそ依りるよとされしと云ん

○ 那古屋因持ち敷順り子山と希後よ九急と云母を

織田刑部大輔女山と希浪人の後お雲龍子くると云を具

しつづきて女前藤女とありし後大坂で淀殿と思ふ

ありと云

○ 成康の形と二條良基と三州成康村に寓居の時ありけ

たししと云と云と云のすしと云のひしと云と云と云

○ 幸皇記ハ中世の作と能く極の事とソありしと云

中考へ依りきと事二三と抄す

天ヒツツリ禪ヒアノ日カキリ天ヒツツリ狭ヒアノ霧カキリ君祖ヒツツリ

按すりは禪と四事記ハ讓と依り地とあり依り

曰く義々そは天地日月を二尊に事し其者とは
之ありて神代系祀の次祀とて徳神を祀はすとす
人神より多し徳神深^深も徳多しや多しと云は
神と少神たりと云ふの徳と云て^{オホクニ}也
是より^{オホクニ}神代系祀の始より天臣の系あり根本
全体のよりとて天地日月と修りて百古多し其理を
多しと云ふことなり

国常立尊

津蕩尊
共申ス

国狭槌尊

神皇彦靈
尊共申ス

豊斟淳尊

已上三代天地元辟始法

按ずるに事記に青檀城根尊と云津蕩尊

かきぬハ崇祖のんくくくを此と云りて宗るを字す
國常立の初地理定りたる義ありこれ其を津
蕩とすりて^此はしる事なり凡海水津和て^此なること
此地と云ふ事家自るありんくんと^此事なりと云
り^此名や 高皇産靈神 皇産靈八日神 異名なり
其おの神と字す事神たり^此神の考へ^此と
んくく天のくくや^此ひろき^此と云神と^此ハ上人の
を^此神と^此に似たり^此其^此の神と
カニ^此狭槌と^此あて^此なり^此と云

天照大神

二神援天下云々此時大神向魔王乞一玉我朝惡魔
降伏重宝而神殿納給其形九曲之穴通号八坂
之玉甕之王神金是也云々

此文と畧して書す是固より云々 **皇統**より

按すり云々ト初め新羅の沙石と云ふと云ふと云ふ
也一也神と廢代と云ふ云々の傳説を云ふ兼俱
以來似り也云々と云ふ也

繼 躰天皇日本年号善記始云々 是繼躰帝即位十一年
云々 善記元年とす

以下畧く二十余年年号あり正史より云々す
夫我少年号の始孝德帝元年と大化と号す

云々六年と白雉と改む白鳳ハ天武即位元年云々
より云々十四年丙戌ハ東蕃の元年と號すハ
号と云ふ云々文武の即位元年辛丑大業と号せ
られ云々後編云々と改え云々と云ふ事也

母衣

軍家老流 在統と云ふ云々王陵藤武より始云々と云
或胞衣云々陰陽和合の意ありと云或ハ神切也
后云緯と云云々時辰の神製云々の事あり
半符ありと云と云據もなき虚説と云りて云々
ぬ云々と云と云ケ金胎也神の智合と云りて福云々と

第一音
大異也

一侍又四姓の母衣と云く源氏ハ武羅と云く
ハ祓衣の字と用ひる系と綿衣と多し橋ハ母衣と
いふまゝと云く事あり是皆源氏源平後橋
斗と云く御衣ハ御衣と云くありハ御衣の中ありおと
事と云く事あり是皆源氏源平後橋
一と云く

○松平親氏主とのか大猛る経と書写しまりて
三州處々のち社より納ありしを奥平ハ新田左京
権親氏と書し後今以て西目守の御衣ありと
やせくたつとのと云く事ありハ多し

○信光の一男親別ハ長次松平の祖其令子孫親
か系親長と事終り是は村妙人等本意の後内
あり松平のハか系親あり也(移号)と云く事あり
姓のか系親長とあり

○園大曆云觀應元年十月二日上皇出御仰云只今此御
所東ノ中門頭大噉入小死人有三十日穢御禊以下事有
御迷惑^三五官官外記^{匡遠}神祇官^{兼員}明法^{明清}
勘文^三明清勘文云新儀式云隔別門處廻同處不為穢
總門準路頭之間其所有穢之時穢人清人同通事^{トヨ}不
可有憚之由先儒勘答分明也且兼元三年七月十九日左大

史宗清仰云伊勢大神宮御近宮行事所被始神祇官其
 行事官出入郁芳門南件門今朝見附棄死人仲門出入
 可悼哉之明基勘云宮城門有穢之時出入人先例全
 不為穢然而神事行事官出入何事候哉以上兩條就御同
 注進言上如件

○觀應元年十月四日前大判事明清法令ノ文ヲ引云
 神道ハ王道ノ用ル所ニ依トイヘリ然ラ只宜ク嚴慮在
 ヘトトノ勘へ申タリケル神祇大副ト部宿稱兼豊
 一人大念テ法意ノ如ク勘進シテ觸穢ノ儀ニ非スハ
 神道ハ十キ物ニテコソ候ヘト云 大平記
 按ずリトレ初ニ勘進ス一編ニ拍リ先儒ノ明後ニ始

く自一流を御ひ一奉二百奉おれ志より徳家の
 表運ニ寄リト氏指リ神祇友トをカ一ニあレ
 此奉を御れ流シて天ヲと欺ル事ハ兼ニ俱ニ米又ハ一
 明法ハ道ノ理ヲ依リ先儒ト考ヘ明ニ修テ檢ス用ト申
 也トト氏ハ知リ不レ知ル人ヤ名無実ナ事ト令レたリト
 取テ服ニ令レ令レ明法ノ始事トシ也ト云フ

○奥羽軍記陸奥諸記頼義の安倍氏
 と依リ古記ト後三年記の畫草子
義家ノ清家ヲ
 七セ一トとキリと合テ林氏席とキセリ寛永
 元年

私曰陸奥諸記近世の作ト也トトシ亦中古史ノ字ニあ
 らレ後三年の御書ハ実古史ナリ也トシ中古史ノ字ニあリ寛永
 元年

沙門フトリヨリヒト又教寄人仲並中乞ハ持照院の尼也將保映下也ハ
世尊寺從三位少輔也其詞と記ス圖畫工花浮也惟久
傳と云リ林氏 奥手梅平もと也其意に文昭の此繪筆紙なる
一從三位 行尹子沙門後古沙門院沙門近海也年七平葉豊也
世々御解申少終二京福巻と終セ又持照院也其也今
堂上の持照院の流也此中納言津家世中納言保有
のる今この持照院家ハ保家の兄從上位基宗のの高之
或人此書の繪城の重矢花及ハ男のあさまきか大
のカコしたらふ海帯予の白實也此り天守矢花の製ハ
松永氏のあつ城より神り修長なるをいひり合修す又男の

あさまきかは修長時代より今のときに死ねる享祿
二年の事なる契田の惣景の男のする凡信に中とり
此れハ文昭の此のりをかくありらるや夫る反切なる原
ハまのかきよりまけたげ中を了るある重橋のあれはいふ
其の修れと是利の時のり製まり故に松永と重橋と
造る一も他に半板切の時畫工移あやまりて事原
あらむと志しらる事といひて其れといはるに大水と
く修ハ義徳の時同朋の長くすり神ししり或記
にス一修り一

○ 日蓮堂言部祖師お兼の祈禱の法ハ入心の日常也

傳受あり曰き神山流ありし日蓮と海流せし後已の自
自らの祈禱の法と日蓮に授と日蓮これと法を
罷去して當宗の法とせり 秘傳の事ありと云平按
する日蓮神房州法虎寺の傳と云神山流と云一
流の予傳授と云一何の不足ありて佛授法を
父と云ふは法虎寺を法と云父法頂と云せし
坊主と云ふはこれ漸回舎山傳の父育あり考す
祈禱ありとす法を授けて法ありと云ふや
亦授あり事とあり平を比中山一流の日蓮宗祈禱の
秘事と云 誓回 窮事 中大夫道家の存章

多くして是のさしき法傳の予平と云ふは二
と云す

夜帝の呪

夜帝の呪 夜帝の呪

愛敬符

愛敬符 愛敬符

夜帝の符

夜帝の符 夜帝の符

此類多し一節可くも此ハ不律の予の事 情雅
破りの秘のハ血流の予の事 符と云茶と云お家の
此業は好らるるものあり 於て教の予の事 予の符
字とすて曰是と女のたれもの内書ッ長ッと思ふ女
書て是又曰是ハ女は始て合てこれ内は書久ッ思ハ

レニとスルニ書ク又十三鬼の大小第六日女、忍ハク符
也と云々、け外多ク、此と異ク、實ニ日蓮宗の傍女祀と
奉トす、け等、そ、新、建、修、彼、事、ハ、明、徳、二、年、丁酉
七月、号、申、州、古、所、所、テ、ノ、順、ト、云、信、中、山、景、流、ト、傳
ス、セ、シ、中、記、セ、ル、け、事、ト、如、ク、シ、テ、秘、傳、大、事、ト、の、一、所
事、可、怪、可、知、の、事、一、き、よ、あ、り、す、や

○治承五年三月大中臣能親詔干闕東曰去正月十九日
号能野山堪増之從類盗入伊誰宮鑽破御殿ヲ
犯用神宝之間為一祐宣成長神主沙汰奉遷御
体於内宮之處同廿六日件輩亦襲来山田宇治

兩御燒失人屋奪取資財訖 天照大神鎮座ヨリ以
降千百餘歲皇御尊垂跡之後六百餘年未者
如此例云々 東鑑三

夜會延說曰然即云此秘教といふは、これより始ると
云、秘曰、和文と云、皇孫等と稱て、おた、立、事、と
申、せ、す、大、中、臣、氏、の、傳、ハ、ウ、ク、あ、り、け、ん、又、事、永、年、
六月、於、朝、心、内、御、文、沙、厨、前、を、の、出、に

寄進 伊勢皇太神宮御厨臺處
在武藏國飯倉云々

之、於、内、御、^宮の、寄、進、所、あり
一、秘、傳、景、西、田、成、也
秘、傳、之、方、一、所、ハ、ウ、ク、也

寄進 伊弉志神之御厨壹處

在安房國東條

會賀次郎集
此處に編

乞和之への寄附の由の事
六宮の字と申せ
さきより明しけり

○日光山弁會記 寛永五年
戊辰

日靈輿神遊山菅橋邊頓宮

山王摩多羅二輿從行 羅山文集
二十二

東照權現新廟弁會記 寛永十三年
丙午 日神輿將出山僧皂

帽著袴帶短刀挂年繼而舞 号延 衆僧列之地上以

歌曾聞台徒言謂山中摩多羅神此神好歌舞 十ウイ
丁礼

多
ル
子
シ
多
イ 兩童在神左右或擊鼓或舞踏蓋此表之

也於是奉慰大權現已而神輿出矣兩輿扈從 而輿者山
王輿日光也
日集二十三

天海於日光山以山王摩多羅從祀 云

按延年者非摩多羅歌舞之謂是猿樂類也大平記

云猿樂是遐齡延年之方 云 又按治弁會記二輿為

山王摩多羅兩神後注謂山王與日光者 齟齬欬柳

注所誤欬

○鈴木氏家系 曰孝照天皇五十三年化人アリテ紀伊國

岩基隈北新御山 現ノ干尾峯 降臨以時 漢司將

軍某子真俊ト云者コシヲ鶴原ノ十二株ノ榎本 マノモト 崇奉所

謂熊野新宮是也依之真俊榎本姓ヲ賜其弟基成猪

子及餽餅ヲ羞ム依テ九子ノ姓ヲ賜其弟基行御馬
草トシテ稻穂ヲ奉ル依テ穗積姓賜嫡家、榎本氏
ト移シテ三家熊野ノ祀ヲ奉ス桓武天皇ノ御宇異賊
襲來ノ事アリ帝三家ニ命シテ令伐賊平後勅賞
之云

寛永系圖参考曰穗積氏ハ伊香賀也雄命之後也
也雄命孝元天皇御宇為大臣奉齊大社國社
之神熊野大神鎮座蓋此特歛漢人投化於我
者稱諸蕃穗積榎本等非番別司符將軍名
亦無穗後世好事者附會造之乎云

按スルニ榎本連與大伴連同祖道臣命十世孫佐
豆彦之後仲九子曰臣命九世孫金村大連後也
別無丸
子姓穗積朝臣伊香賀也雄男大水口宿稱之後
也己上見
姓氏錄也男命饒速日命五世孫也夫饒速日命
兒夫香ヲ語山命降坐於紀伊國熊野邑天孫
本記於此
高倉ウカクラ
ミヤ下命是神藏大神也然則穗積遠祖自神代
任熊野邑者歟其司符將軍等之說者秦徐福
入熊野故事而混而為說歟

○ 大河内系圖
是大河内松平家傳也或書云桃井大膳亮
滿政大河内祖云滿政光將内人歟然滿政永
亭間猶存生云然則別人歟

頼政

源三位

仲綱

伊三守

廣綱

駿河守
大田祖

頭綱

兼綱

檢非違使判官

政綱

於中治上父戰死
大河内太郎

行重

李三郎

宗綱

弥三郎

貞綱

孫太郎
元永四年正月七日
卒八十九

光將

大膳亮但馬守
母松田三郎左門辰綱女志永
二十五年卒六十六

國綱

母大治田部即重長女
五郎三郎

光綱

五郎三郎

直綱

五郎三郎

信政

菅三郎
大藏大輔

信貞

孫太郎

重一

源左門
源三郎

元綱

木乃綱

金兵衛
母北見頓存女

久綱

金兵衛
母鳥居氏

信綱

松平伊豆守
侍從從四位下

正国

松平右門左

隆綱

松平備前守
松平甚喜川卷子

女子

天野豊前守
妻

汎綱

紀伊守

○大神朝臣系圖

姓氏録曰素佐能雄命六世孫大國主之後也
家傳祖母嶽神之子大太皆依大三采故事附會
之而已

大大

惟基

大藤太夫

惟盛

旧梓冠者

惟俱

惟用

惟義

緒方三郎
或作惟宗

兼朝

豊前守
兄弟多

惟兼

惟綱

佐伯寺尾藤林等祖也

○或記云同九月二年二月丙午淫之近日東西西京大小路

衢刻本作神相對安置儿一歛躰髻髻大夫頭上加冠髻

邊垂綬以丹塗身成緋彩色起居不同迥各異貌或
所作女形對大夫而立之膝下腰底刻繪陰陽構心案
於其前置杯器於其上兒童猥雜并禮慙懃幣帛
或供香花号曰岐神又稱御靈未知何神時人奇之云
是後世所謂幸神也

天慶七年正月九日長谷寺燒亡佛像同成灰燼
今長谷寺像者此後新彫歟

兼曆二年正月二日近江国石山寺燒亡如意輪觀音
像已為煨燼了云

今所安之像者後所塑歟 以上扶桑畧記

○遊女ノ記 傀儡子記

遊女ハ河陽江口等處と定て住ル傀儡子定居るきかと云ふ

傀儡子ハ歌舞と云ふにせしやと云ふは古川梅之
栢竹下侘る樂里鳥子歌祓禊歌辻歌等南島のたひ
おろりゆれとて管女と愛し若かりて控女の下草なる
者と云ふ

○洛陽田樂記

師江納言の作り 永長元年の交洛陽大有田樂之

事云々高足腰鼓銅鉦子編子等の藝あり又隆之拔
勢多んとの舞もありと云ふ

○補諸宮御庄司書式 中宮

廳下 味岡御庄司

可令平時範朝臣執行御庄雜務事

可令件人執行御庄雜務之狀依大夫宣所仰如件

庄宣兼知依宣行之故下ス

康和三年九月二十日 權少屬兼左京屬中原

右八四の考、於候の條下あり又亦七卷に

補御庄司

右大臣家

尾張國富田庄

大膳少進平季政

右久補任下司職可令執行庄務之狀所仰如件

宣兼知依件行之故符ス

令

從主計允橋磨

別當某

康和五年二月十日

これ法宮と攝政との 庄司と補せしむる武の習りあり

夫は法宮ハ庄司の考、中比法宮及於臣を、其地と

辨りて、或るより司と置て之を、これより國衛司

の政と 行ふと 庄園と 庄司の令 別々に令せしめ、吳邦の地

と對するは、似たりしと、法宮法宮之臣の對する

より、何れしこれと、官符と、法宮と、其地の庄税と、其の考

を、其の考は、法宮の吏替りし中、古より庄園と

少輸の交とまきく其日不入の代多うりし其を思合ありと
字の書しとあり其日ハ其の交某の大官少長等の日人
としりあるに於細の度と度し、地似としり老をまきて其日
の号ありこれと卿日保日と稱せしこれより或る事ありと
考ふやそとあるのすしとありとありと又今のとて教
をと統一二とを修しんとせし事ありしよ其氏天下の
権とありて後や私れて大軍とて他と修あり自由の
かまひとせし者多うりし其は大官等よ其来て中比の
凡俗と書しぬこれより其を子孫をたむし今よ
傳へしとあり或る物に命して其教と稱りて多し今よ

と此とまらう一徳候と封建し其を等しと修りや

亀卜長上 亀卜得業生

是卜修教の職号あり今其祇長とすと事と

其母を南島の初めとて古きよき事と

○大政官外記の條下官室名 其物の書或三曰

左辨官下ニ尾張国

應早速進上猿頭硯貳拾口磁貳拾事

これ其治元年九月の業と書す其尾州じ一候と
書せしり其物あり今のとてハ

○其を

青苧曳干ヒキカサ

和布曳干ワキカサ

海松

昆布クニブ

先七巻_ノ御所舎_カ供解_久に_及了_り梅_す了_り今_此菜_海菜_の形_と精_をお_とし_し古_{より}の_禮之_儀先_ハ佛_受の時_とい_ひて_一聖_徳を_おと_しす_ハ此_{あり}又_ハ書_精を_おの_中に_依け_ち知_等あ_らず_食物_をあ_りと_す之_の儀

○平卷は唐憲宗我あの人より物位記ありこれ本邦官人より物位記ハハ割に倣へる事ゆへに之も又あはれ日本国判官正五位上兼行鎮西府大監高階直人遠成

右可中大夫試太子中允餘如故

勅日本国使判官正五位上兼行鎮西府大監高階直人遠成等奉其君長之命越我會同之礼越溟波而萬里献方物於三險所宜褒并錫班采可依前件

元和元年正月二十八日

中書令 闕

中書侍郎平章事 臣鄭綱宣

中書舍人 臣盧 景亮奉行

奉

勅如右牒到奉行

元和元年正月日

檢校司監兼侍中使

門下侍郎平章事 黄掌

給事中登

月日 侍都事

左司郎中

吏部尚書 闕

吏部侍郎宗儒

尚書左丞平章事 左中書

告日本国使判官正五品上兼行鎮西府大監高階
直人遠成

奉勅

勅如右府到奉行

員外老次元

主事采白

令史惣初

書令史

元和元年正月

日下

かゝのしき事せり 泮の西平八内記局より後より

南所より納りし申又之にこの内儀字あり申す

〇二十二卷法皇雜事上

大政官府 伯耆国

從五位下平朝臣忠盛

右去三月二十日任被国守畢国宜兼知官物一

事已上依例分附符到奉行

正四位下行左中将藤原朝臣修理亮

年月日

ひりし西日に任されしをへり玉勢と名付後
の後を玉へ名付しちありしをけ後世定授の友きて

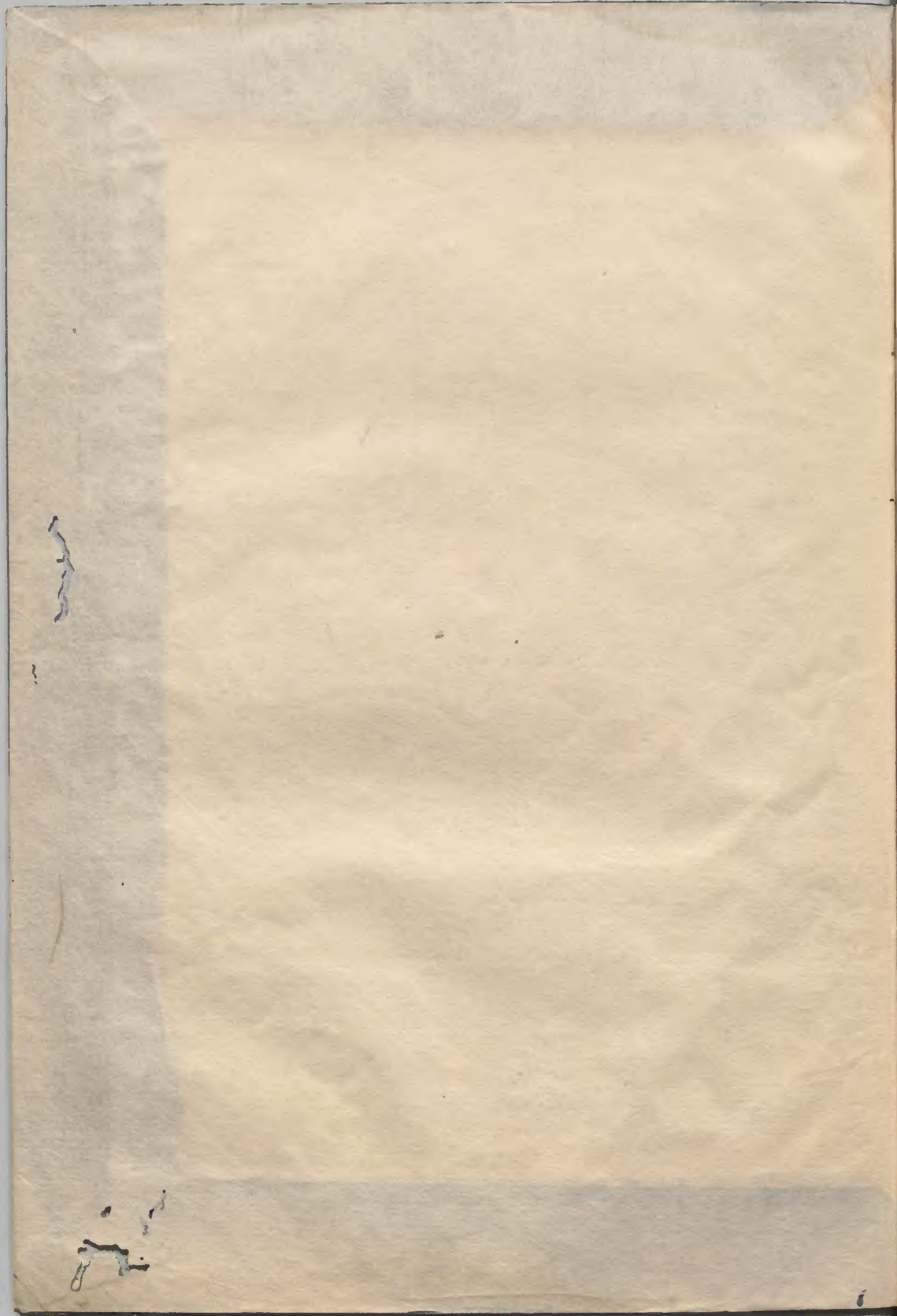
玉勢と名付し者あり 秀世ハ揚名のもとの多くありし
今のとて受所の号ありしとて呼名と名付し
よ

尾張国司解 申請 天裁事

正六位上行大原真人

け外名と名付しれ二十六年法皇公文中にありた
報来欠除國解あり 大原真人今契田の祿人多
け時を玉衡ありて跡ありしと見え

以六朝野群載抜抄也



[Faint, illegible handwritten text in a cursive script, likely Japanese, is visible across the right page.]



